

平成 25 年 7 月 15 日

「海の日」を迎えて

一般社団法人 日本船主協会
会 長 朝倉 次郎

平成 25 年の「海の日」を迎えるにあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

国民の祝日「海の日」は、『海の恩恵に感謝するとともに、海洋国家日本の繁栄を願う日』です。四面を海に囲まれ、資源の乏しいわが国が、海洋国家として引続き繁栄を続けていくためには、海運は不可欠な存在です。

本年 4 月に閣議決定された新たな海洋基本計画においても、それまでの計画と同じく“日本商船隊の国際競争力の強化”、“海洋の安全保障や治安の確保”が主要な取組みとして盛り込まれております。

わが国の輸出入物資の実に 99.7%が船によって運ばれています。船が止まればたちまちにして産業活動はおろか、生活物資やエネルギー資源の供給は停止して、人々のくらしも行き詰まってしまいます。一昨年の東日本大震災に際しては、国内の緊急輸送や海外からの必要物資の安定輸送を通じて改めて日本における海運の役割が再認識されたものと思います。

われわれ海運業界も安定輸送を責務と考え、不断の努力を講じて参ります。

但し、安定輸送に対する目下の最大の脅威は海賊問題であります。

ソマリア沖・アデン湾においては、わが国を始めとする各国艦艇による護衛・哨戒活動を展開して頂いており、関係の皆様のご尽力に対して深く感謝申し上げます。その

一方で、海賊事件はインド洋やアラビア海の全域で発生し、護衛・哨戒活動が及ばない海域にまで拡大しています。このため、各国とも自国籍船に民間武装警備員の乗船ができるよう制度改正を行い、多くの船舶で武装警備員が採用される状況になっています。しかし、わが国においては、先の通常国会に提出されたいわゆる民間武装警備員法案が参議院での審議未了のため、残念ながら廃案となりました。わが国の生活や産業活動に欠くことのできないエネルギー資源の多くが、海賊に襲われるリスクの高い海域を経由して輸送されていることから、同法案の一刻も早い成立と施行を強く期待しております。

「海の日」はまた、海を舞台として事業を行う海運界にとって、海洋環境の保全に向けた誓いを新たにする日でもあります。青い海と、これを取り巻くかけがえのない地球環境を守るため、安全航行の徹底と環境に配慮した事業運営を引続き心掛けて参ります。

「海の日」を迎えるにあたり、今年も各地でイベントが開催されます。これを機に海と海運の大切な役割が、国民の皆さまに深く認識されるよう願っております。また、海と海運の恩恵を受けるわが国の海上貿易を担う海運事業者としても、皆さまと共に海洋国家日本の繁栄を心より祈念いたします。

以上